

恵那市の養豚場で豚コレラが 発生しました！（県内24例目）

【飼養状況】 8,060頭（親豚650頭、子豚7,410頭）

【発生の経緯】

9月21日（土）

- 飼養者から東濃家畜保健衛生所に連絡。「肥育豚1頭死亡」
- 東農家保が農場へ立入検査を実施
 - ・死亡豚周辺豚の体温測定→複数の豚で体温40℃以上

9月22日（日）

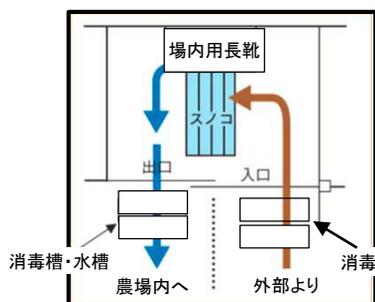
- 病性鑑定の結果判明
 - ・血液遺伝子検査（陽性 17/20検体）
 - ・解剖検査（陽性 2/2検体）
- 豚コレラの疑似患畜と確定、殺処分開始
- 移動制限区域内農場 なし
- 搬出制限区域内農場 なし

※ 別紙にて消毒ポイントの設置箇所をお知らせいたします。

自分の農場を守るため飼養衛生管理基準遵守等の再徹底！

①衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒、車両消毒の徹底！

○ 衛生管理区域又は畜舎専用の衣服及び靴、手指消毒設備の設置



- ・ 衛生管理区域、畜舎専用それぞれの衣服及び靴を設置する。
- ・ 出入口に長靴や手指の洗浄設備（水栓又は水槽、ブラシ）、踏込消毒槽及び手指消毒用のアルコールを設置する。
- ・ 着替え・履き替え前後で動線が交差しないよう、明確な境界帯（1m幅）を設け、交換前後の衣服や靴を分けて保管、一方通行とする。
- ・ 場内専用の衣服や長靴は、こまめに消毒・洗浄し、清潔に保つ。

飼養衛生管理基準リーフレットより

②早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施 異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を

③飼養管理の記録と保管

常時から飼養状況を記録し、異状を示す個体は具体的な症状や体温を記録する。

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

ご不明な点がございましたら以下までお問い合わせください。
中央家畜保健衛生所：電話番号058-201-0530

【消毒ポイント】

消毒方法：噴霧、 消毒対象：畜産関係車両

| | 名称 | 住所 |
|---|------------|-----------------|
| 1 | 恵那市明智振興事務所 | 恵那市明智町843-1 |
| 2 | 恵那市山岡振興事務所 | 恵那市山岡町上手向1228-1 |

